



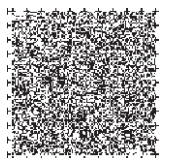
はい、 兵庫県 議会で です。

令和5年度版
兵庫県議会



心をつなぐ
県議会情報誌

兵庫県議会広報 PRキャラクター ひょうぎ はかせ
兵議博士



音声コード(SPコード)
活字文章読み上げ装置で、情報を
音声で聞くことができます
ページの隅に音声コードをつけています



議長
内藤兵衛



副議長
徳安淳子



令和5年度は、新時代に挑戦する「躍動する兵庫」の実現に向けた重要な年です。長く続いたコロナ禍から、県民の皆様とともに新たなステージに踏みだし、夢や希望を持ち続けられる社会を構築していかなければなりません。

県民の代表として負託を受けた全議員が、多様な県民の意思の調整を図り県政に反映させるため、真摯かつ活発に議論を尽くすとともに、監視機能や政策提案機能を十二分に発揮し、県勢の発展のために力を注いでまいります。

また、県議会が県民にとってより一層身近な存在となるよう、広報活動のさらなる充実を図るほか、議会改革の取組をより進めてまいります。

新時代への挑戦は、かつての成功例をただ踏襲しては、その実現が成し得ません。失敗を恐れず、ともに前を向き、果敢に挑戦をし続けていきたいと思います。

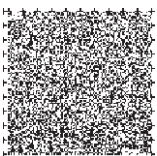
県議会のあゆみ

明治


- 12年5月
神戸市中央区山本通の真宗本願寺説教所を仮議場に第1回県議会開会。
- 15年4月
県会議事堂が完成。
- 35年4月
県庁舎(県会議事堂を含む)が完成。




初代県会議事堂八角堂



大正

- 11年11月
県会議事堂が完成。
- 
- 前県会議事堂
- 22年4月
新選挙法による県議会議員選挙。(72人でスタート)
 - 22年5月
地方自治法施行のもとで、第1回(定例)県議会開会。
 - 24年4月
女性議員初めて誕生。(津名郡補欠選挙)
 - 31年10月
「兵庫県定例会回数条例」を公布。(年4回)
 - 38年5月
「兵庫県委員会条例」を公布。
 - 46年1月
議場棟、県庁第2号館が完成。
 - 53年5月
県議会100年記念祭典。

平成

- 2年3月
県庁第3号館(議会玄関を含む)が完成。
- 
- 3号館議会玄関
- 7年1月
第237回(臨時)県議会開会。阪神・淡路大震災による災害対策審議のため招集。
 - 7年6月
県議会議員選挙。(震災により2か月延期で実施)
 - 12年4月
「兵庫県議会情報公開条例」を公布。(13年4月1日施行)
 - 24年3月
「兵庫県議会基本条例」を公布。(同日3月23日施行)
 - 26年9月
「兵庫県政務活動費の交付に関する条例」を改正。(議長権限強化・第三者委員会設置)

●29年6月

平成31年の当選議員の任期を約3年10か月に短縮する「議会の議員の任期の特例」議案を記名投票により可決。

令和

- 1年12月
「兵庫県議会の公文書の管理に関する条例」を公布。(2年4月1日施行)
- 2年4月
議長が「危機事案の発生」を宣言し、「県議会新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を設置。
- 4年12月
「兵庫県議会の保有する個人情報保護に関する条例」を公布。(5年4月1日施行)
- 5年5月
議場棟の耐震診断結果により、本会議を県庁第3号館で開催。

▶ 県議会の役割

兵庫県を豊かで住みよい地域社会にするため、県民の代表者である県議会議員が集まり、県の重要なことがらを審議し、決定するところが県議会（議決機関）です。一方、県議会で決めたことを実際に行うのは、知事、教育委員会など（執行機関）です。県議会と知事は、住民から直接選挙で選ばれた代表であり、独立対等な立場にあります。

▶ 定例会と臨時会

県議会には、年4回（2月、6月、9月、12月）定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。

「定例会」や「臨時会」では、その期間中に「本会議」や「委員会」を開いて審議します。

▶ 本会議と委員会

「本会議」は、議員全員で、兵庫県の意思決定を行います。

「委員会」は、少数の議員で、議案等を専門的に詳しく審査します。「委員会」には、常時設置されている「常任委員会」と、必要に応じて設置する「特別委員会」があります。また、議会の円滑な運営を行うため「議会運営委員会」を設置し、会議の進め方などを協議しています。

▶ 県議会の傍聴

本会議や委員会では傍聴席に空席があれば、どなたでも傍聴することができます。兵庫県議会HPの「傍聴のご案内」（URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/gikai/goannai/bocho.html>）をご覧ください。

年間スケジュール（議員選挙実施年度）

5月

臨時県議会

- 正副議長選挙、常任委員会等の委員の選出
- 常任委員会の調査開始
行政施策の調査や現地調査などを継続して実施

6月

6月定例県議会

8月

- 地方議会協議会
県議会と市町議会との意見交換（予定）
- 各会派政務調査会
県の主要事業の進捗状況などにかかる県当局との意見交換

9月

9月定例県議会

- 各会派重要政策提言
知事に対し、翌年度の県政の重要事項に関する政策を提言

10月

- 決算特別委員会設置
前年度の決算を審査

11月

- 各会派予算申し入れ
知事に対し、翌年度の予算編成について申し入れ
- 常任委員会（地域開催）

12月

12月定例県議会

1月

- 各会派政務調査会
翌年度予算の要求状況などにかかる県当局との意見交換

2月

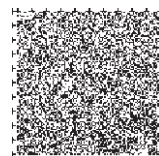
2月定例県議会

3月

- 予算特別委員会設置
翌年度の当初予算を審査

常任委員会は毎月開催されます。

※常任委員会についてはP4をご覧ください。



▶ 議案の議決

条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など県政の重要な事項について審議し、その可否を決定します。

▶ 選挙・同意

議長・副議長などの選挙、知事が選任する重要な人事について同意が行われます。

▶ 請願・陳情の審査

議会に提出された請願・陳情書について審査し、その内容が適当と認められる場合は、その実現に向けて執行機関に働きかけます。

請願または陳情を提出するには…

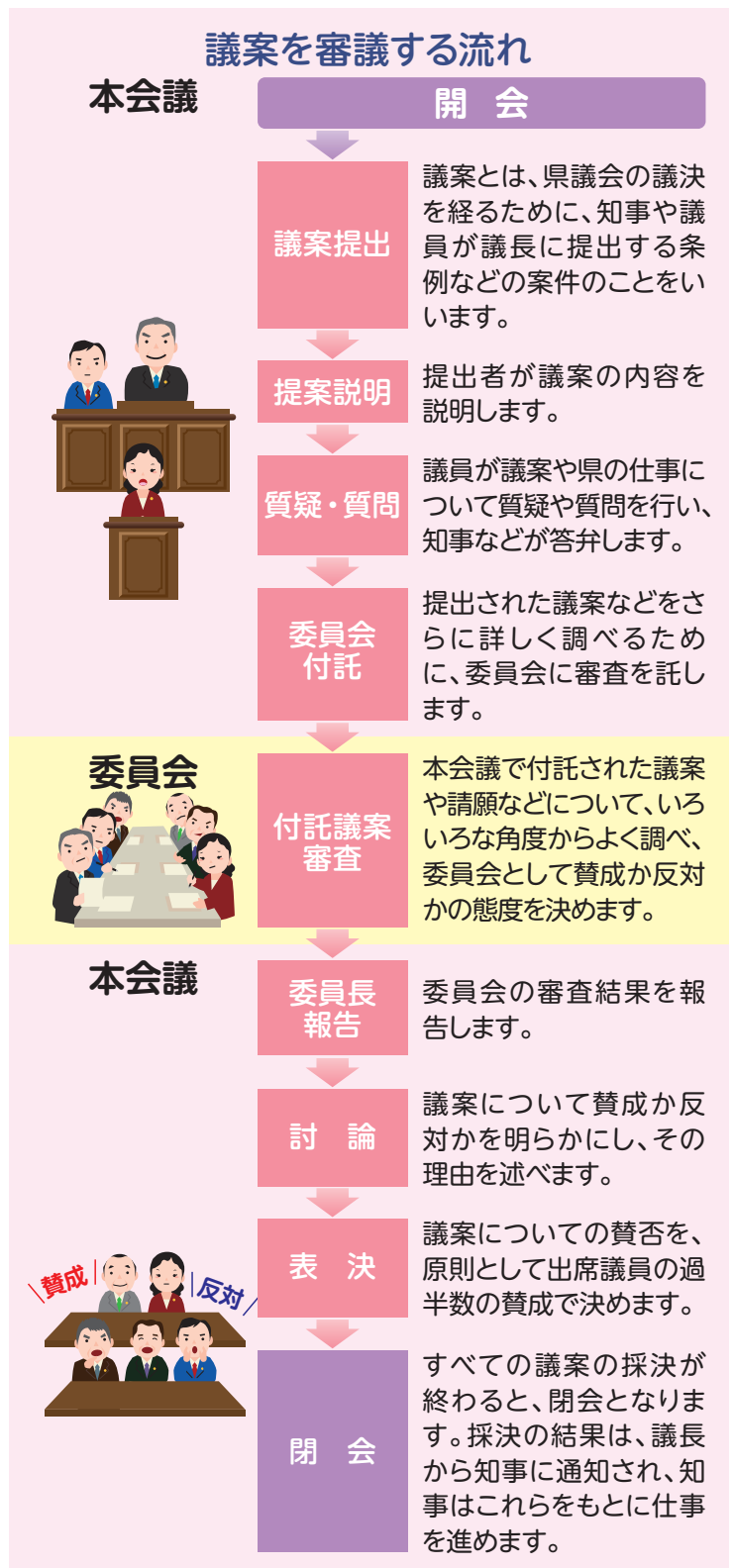
県民からの意見や要望を県政に反映させるため、県議会に請願または陳情をすることができます。議員の紹介を必要とするものを「請願」、必要のないものを「陳情」といい、請願には記載すべき事項と受付期間が定められています。

▶ 意見書の提出・決議

県民の利益になる事柄について、国会や関係行政庁に意見書を提出するほか、議会の意思を明らかにする決議を行います。

▶ 本会議の質問

議会に提出された議案や県政全般について、執行機関に現状や考え方を問いただします。所属する会派を代表して行われる「代表質問」（6人以上の議員を有する会派にのみ認められています。）と、議員個人の立場・観点で行う「一般質問」とが行われています。



質問方式 代表・一般質問における質問方式は、次のいずれかから各議員が選択します。

①一括質問・一括答弁方式

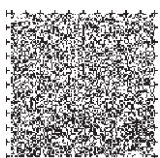
質問者が質問をすべてまとめて行い、質問終了後、答弁者がまとめて答弁します。

②一問一答方式

質問者が一問ごとに質問を行い、その都度答弁者が答弁し、質問と答弁を交互に行います。

③分割質問・分割答弁方式

質問者は複数の質問をまとめて行い、その後、答弁者が当該質問に対して答弁を行います。その後、同様の手順を繰り返します。



▶ 常任委員会による専門的審査

常任委員会は、本会議に提案された議案などを専門的に詳しく審査するための機関で、年間を通じて継続的に行われています。

また、常任委員会では、各所管事務等について、県内を4つの地区（『阪神』『東播・淡路』『西播』『但丹』）に分けて現地調査を行っています。



〈常任委員会の地域開催〉

県民の皆様には、県議会の役割や機能について理解促進を図るため、常任委員会を地域で開催します。令和5年度は「文教」「産業労働」の2つの委員会の地域開催を予定しています。

開催スケジュール（予定）

常任委員会名	文教常任委員会	産業労働常任委員会
開催場所	西播地区	但丹地区
開催日	11月1日	11月8日

※ 詳細は決定次第、県議会ホームページでご案内します。

兵庫県議会

政務活動費 政務活動費の適正な活用により、議員の審議能力を強化し、議会の一層の活性化を図ります。

▶ 交付目的

政務活動費は、会派及び議員が、その「責務」及び「役割」を遂行するのに必要な調査研究その他の活動のため、交付されます。

▶ 執行上の原則

政務活動費は、①公益性の原則、②透明性の原則、③自己責任の原則に基づき執行されます。

▶ 支出できる範囲

政務活動費は、次に掲げる経費に支出できません。

調査研究費、研修費、会議費、広報広聴費、要請陳情等活動費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費

▶ 交付額

議員1人あたり月額45万円が会派に交付されます。会派は、交付額を会派分と議員分に区分し、議員分は、会派、議会事務局の審査を経て、精算払いにより交付されます。

▶ 適正な使用への取り組み

① 議長の権限強化

政務活動費の適正な使用を確保するため、必要に応じて、議長が収支報告書の調査を行い、その結果、議長の助言・指導に従わない場合などは、収支報告書の是正勧告及び是正命令を行うことができます。

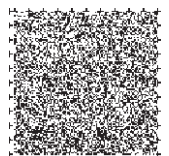
② 第三者機関の設置

「兵庫県議会政務活動費調査等協議会」（学識経験を有する委員3名で構成された第三者機関）を設置し、政務活動費の適正な使用について調査審議を行っています。

▶ 収支報告書等の閲覧及び

インターネットによる情報公開

収支報告書等は、提出期限の翌日から起算して60日を経過した日の翌日から5年間、誰でも議会事務局総務課で閲覧できます。また、県民が政務活動費に関する情報をより容易に入手できるよう、県議会ホームページで、収支報告書及び会計帳簿、領収書等を公開しています。



兵庫県議会基本条例と議会改革

県議会では、議会として果たすべき責務や役割を県民に明らかにするとともに、議会が県民の負託に的確にこたえ、県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与することを目的に、平成24年3月に本県議会の最高規範として「兵庫県議会基本条例」を制定しました。

県議会は、①二元代表制の下、県民を代表し、県の意思決定を担う議事機関として、②多様な県民の意思の調整を図り県政に反映させるため、③公平かつ公正な議論を尽くすとともに、④その機能を最大限に発揮することにより、真の地方自治の確立を目指します。

また、この条例に基づいて、これまでの取組や成果を確かなものとして、さらに改革を進めます。

条例が目指す
基本理念

1

二元代表制の下で、県民を代表し、県の意思決定を担う

(知事との権能の違いを踏まえた対等で緊張ある関係の構築)

これまでに取り組んだ議会改革

▶ 監視及び評価、政策及び立案に関する改革

- ▶ 全国初となる行財政構造改革の推進に関する条例や兵庫県地域創生条例を議決
- ▶ 基本計画条例に基づいて議決対象とした県の重要な計画の策定について、審議・審査を通じた積極的な関与

令和4年度に
議決した計画等

- ・兵庫県地域創生戦略(2020～2024)の変更
- ・ひょうご経済・雇用戦略の策定

- ▶ 行財政運営調査特別委員会の設置及び審議

条例が目指す
基本理念

2

多様な県民の意思の調整を図り、県政に反映させる

(県民参加の推進と広報の充実)

これまでに取り組んだ議会改革

▶ 本会議に関する改革

- ▶ 障害者等の優先傍聴座席や親子傍聴室の設置
- ▶ 議案に対する会派態度のホームページでの公表

▶ 委員会に関する改革

- ▶ 常任委員会及び議会運営委員会の資料をホームページで公開
- ▶ 県民との意見交換会の実施、団体への結果のフィードバック
- ▶ 地域開催の実施や若い世代との対話の充実
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたオンラインを活用した調査実施

▶ 議会活動に関する改革

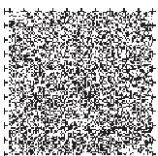
- ▶ 大学生の議会参加(サテライトゼミ)の実施
- ▶ 県議会ICT化への取組(議員への公用タブレット配布、オンライン会議のための環境整備など)

▶ 広報に関する改革

- ▶ 正副議長による定期的な記者会見の実施
- ▶ 本会議及び委員会のインターネット中継の実施(本会議中継における手話通訳の導入を含む)
- ▶ 「「高校生版」ひょうご県議会だより」の発行
- ▶ ホームページの全面リニューアル及びアクセシビリティの向上
- ▶ キッズページの開設
- ▶ 若者向け議会広報ポータルサイト開設準備



高校生による議会取材
("高校生版"ひょうご県議会だよりの発行)
(令和4年度:神戸山手女子高校生徒)



これまでに取り組んだ議会改革

▶ 本会議に関する改革

- ▶ 本会議における質疑・質問方式の見直し(一括質問・一括答弁方式・一問一答方式などの選択)

▶ 委員会に関する改革

- ▶ 審査、調査の充実(委員間討議、説明用パネルや資料の活用)
- ▶ 常任委員会資料の事前配付による質疑時間の拡充
- ▶ 参考人招致制度の積極的な活用
- ▶ 特定テーマに関する調査研究の実施

令和4年度 特定テーマの 調査研究

総務常任委員会	ウィズコロナを見据えた市町間連携の促進支援方策について
健康福祉常任委員会	ウィズコロナを踏まえた高齢者施策の推進について
産業労働常任委員会	ポストコロナを見据えた地場産業振興施策の方向性について
農政環境常任委員会	SDGs推進に向けた「環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)」について
建設常任委員会	「地域創生の実現に向けた地域の活力を生み出すまちづくりについて」～都市の魅力向上とにぎわいの創出～
文教常任委員会	ギフテッド(特定分野に特異な才能のある児童生徒)教育の現状と推進について
警察常任委員会	先進技術を活用した交通安全対策について

これまでに取り組んだ議会改革

▶ 議員提案政策条例に関する改革

- ▶ 条例の調整手続きのルール化
- ▶ 学識者・関係団体など参考人招致による意見聴取の実施
- ▶ 条例提案能力向上のための研修の実施(政調懇話会、政策法務研修)



政策法務研修

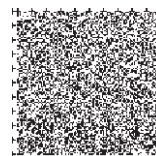
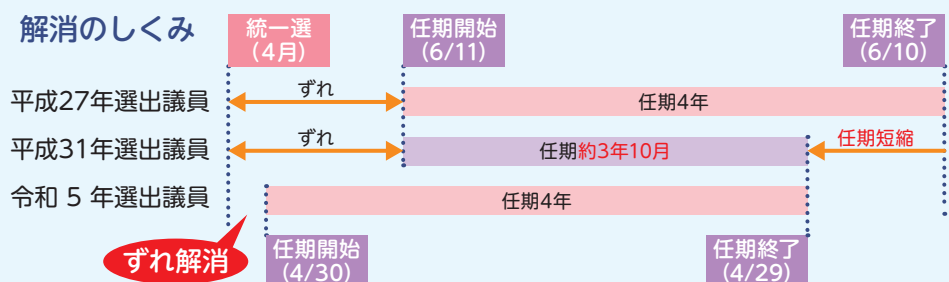
制定実績

- ・中小企業の振興に関する条例(平成27年度)
- ・兵庫県産木材の利用促進に関する条例(平成29年度)
- ・障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例(愛称:ひょうごスマイル条例)(平成29年度)
- ・中小企業の振興に関する条例の一部を改正する条例(令和元年度)

▶ 議会活動に関する改革

- ▶ 選挙期日と議員任期の「ずれ」の解消(令和5年4月で解消)
- ▶ 政務活動費適正使用のための取組
- ▶ 全国議長会、各種協議会を通じた県提案の発信
- ▶ 県議会のICT化の推進

「ずれ」解消のしくみ



令和5年度の議会の活動

1 県民と対話する県議会

(1) 県民との意見交換

① 常任委員会の地域開催

県民に開かれた県議会の促進と常任委員会の傍聴機会の拡充等を目的に年2回の地域開催をします。

② 県議会サテライトゼミの開催

県内大学生による地域創生等の調査研究活動について議員と意見交換を行います。

③ 常任委員会での若者等との対話の実施

管内調査等で若い世代との意見交換を実施します。



県議会サテライトゼミ
(令和4年度)



常任委員会での若者等との対話

(2) オール県議会での情報発信

① 議会広報の充実

「ひょうご県議会だより」を年4回発行するほか、議会活動を紹介するテレビ番組「はい、県議会です。」を年間16回放送します。

県議会ホームページでは、最新の議会情報の発信、本会議等のライブ中継・録画映像の配信や常任委員会・議会運営委員会の資料の充実等、県議会に関する様々な情報を幅広く、わかりやすく提供します。

② 若者向け議会広報ポータルサイトの開設

高校生をはじめとする若い世代に県議会を身近に感じてもらう機会を創出するため、「若者向け議会広報ポータルサイト」を開設します。

○サイト場所：県議会HP

○開設時期：令和6年2月予定

○コンテンツ制作：公募により高校生が制作予定



県議会だよりNo.137号
(令和5年春号)

2 政策提言機能強化を目指す県議会

(1) 政策提言機能の強化

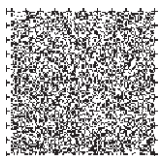
議員等の政策立案・提言力並びに政策法務能力の向上を図るため、政調懇話会・政策法務合同研修を実施するなど審議の充実を図ります。

(2) 政務活動費の適正使用、公文書の適正管理

政務活動費を活用した調査研究等の活動を積極的に行い、本会議・委員会での質問や県政報告等の政策立案に活かしていきます。また、第三者機関設置により政務活動費の適正使用等の調査審議と県議会ホームページでの収支報告書等の情報公開に取り組みます。

(3) 市町議会、他府県議会との連携、国際交流の推進

県議会と市町議会による地域創生に向けた課題解決策の協議や各全国議長会への提言等を行う協議会を開催します。



3 スマート県議会

(1) 県議会のICT化の推進

議会公用タブレット端末の活用により、本会議を含む全ての会議においてペーパーレス化を継続し、効率的な議会事務運営を推進します。



本会議でのタブレット端末活用

(2) 県議会から進める働き方改革

ICT化の推進やワークスタイル、ライフスタイルの見直しにより、議員及び県職員のワークライフバランスの実現を図ります。

(参考) 令和5年度 当初予算の概要

令和5年度当初予算を議決 (3月16日)

SDGs、脱炭素化、大阪・関西万博などの動きを兵庫の原動力とし、新時代へ果敢に挑戦する予算(総額4兆2,782億円)を議決しました。

～躍動する兵庫、新時代への挑戦～ 3つの視点

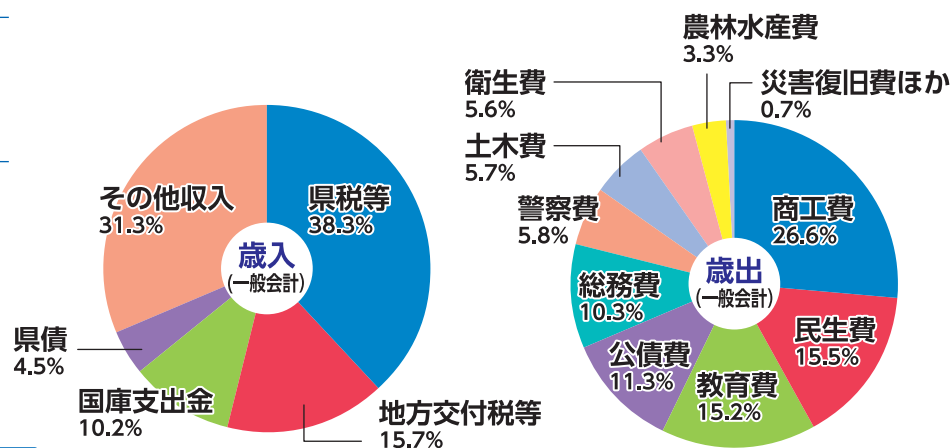
- 兵庫の持続的発展の原動力となる、「新しい時代の力を育む」
- 万博開催や地方回帰の動き等を捉え、「人の流れを生み出す」
- だれもが安心していきいきと暮らせる社会に向け、「一人ひとりに寄り添う」

令和5年度 当初予算 総額 4兆2,782億円 (対前年比 100.7%)

一般会計 2兆3,597億円

特別会計 1兆6,063億円

公営企業会計 3,122億円



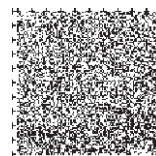
兵庫県 令和5年度当初予算 検索 ※詳細は、兵庫県ホームページをご覧ください。

令和5年6月補正予算の概要

第363回6月定例兵庫県議会において、物価高騰等に直面する生活者・事業者に対する支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症5類移行に対応するため、総額164.1億円の補正予算(緊急対策)を可決しました。

〈6月補正予算の主な施策〉

- | | |
|-------------------------|---------|
| 01 県民生活の安定化に向けた支援 | 112.1億円 |
| 02 事業者の経済活動への支援 | 51.8億円 |
| 03 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応 | 0.2億円 |



委員会

委員会は、本会議に提案された議案などを専門的にくわしく審査するための機関です。議員はいずれか一つの常任委員会に所属しています。



議会運営委員会

議会を公正かつ円滑に運営するため、定例会の会期や議事日程など、議会の運営に関する事項など

- | | |
|------------|-----------|
| ◎藤本 百男(自民) | 奥谷 謙一(自民) |
| ○岸口みのる(維新) | 門 隆志(維新) |
| 伊藤 傑(自民) | 増山 誠(維新) |
| 島山 清史(公明) | 上野 英一(県民) |
| 伊藤 勝正(公明) | 門間 雄司(自民) |
| 大豊 康臣(自民) | 山口 晋平(自民) |

総務常任委員会

定数13

地域創生の推進、政策形成の推進、参画と協働の推進と青少年の健全育成、情報化の推進、持続可能な行財政基盤の確立、防災危機管理対策、スポーツ振興など

- | | |
|-------------|-----------|
| ◎岡 つよし(自民) | 石井 秀武(自民) |
| ○小泉 弘喜(公明) | 島山 清史(公明) |
| 太田やすふみ(自民) | 橋本 成年(県民) |
| 戸井田ゆうすけ(自民) | 北川 泰寿(自民) |
| 脇田のりかず(維新) | 石川 憲幸(自民) |
| 大原 隼人(維新) | 門 隆志(維新) |
| 丸尾 まぎ(無所属) | |

健康福祉常任委員会

定数13

安全安心な健康福祉社会の実現に向けて、高齢者、障害者福祉の推進や子育て支援の充実、医療確保と健康づくりなど

- | | |
|------------|-----------|
| ◎迎山 志保(県民) | 北野 実(自民) |
| ○風早ひさお(自民) | 北浜みどり(自民) |
| 白井たかひろ(維新) | 中田 英一(県民) |
| 松尾 智美(公明) | 大豊 康臣(自民) |
| 里見 孝枝(公明) | 山本 敏信(自民) |
| なかい隆晃(維新) | 門間 雄司(自民) |
| 住本 陽子(維新) | |

産業労働常任委員会

定数12

地域産業・商業の活性化、働く場の確保・創出、職業能力の向上による産業・雇用政策の総合的推進、国際交流の推進、ツーリズムの振興など

- | | |
|-------------|-----------|
| ◎斉藤なおひろ(維新) | 白井かずや(自民) |
| ○松井 重樹(自民) | 北口 寛人(自民) |
| 久保田けんじ(共産) | 赤石まさお(維新) |
| 北村 智(維新) | 奥谷 謙一(自民) |
| 大塚 公彦(公明) | 谷井いさお(公明) |
| 伊藤 栄介(自民) | 上野 英一(県民) |

農政環境常任委員会

定数12

食料の安定供給と農林水産業の持続的発展、地域環境への負荷低減と地球環境問題への対応、自然環境の保全と再生など

- | | |
|-------------|------------|
| ◎村岡真夕子(自民) | 中村 大輔(維新) |
| ○北上あきひと(県民) | 前井 まき(無所属) |
| 大上 和則(自民) | 中田 慎也(自民) |
| | 黒田 一美(県民) |
| | 伊藤 傑(自民) |
| | 高橋みつひろ(維新) |
| | 鏑木 良子(維新) |
| | 伊藤 勝正(公明) |
| | 藤本 百男(自民) |

建設常任委員会

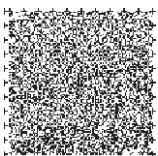
定数12

道路・空港など交通基盤等の整備、河川・砂防・港湾・海岸事業など安全・安心な県土づくり、魅力あるまちづくり、快適な住まいづくりなど

- | | |
|------------|------------|
| ◎吉岡たけし(自民) | 竹内 英明(県民) |
| ○飯島 義雄(維新) | 原テツアキ(自民) |
| 橋本けいご(無所属) | 徳安 淳子(維新) |
| 佐藤 良憲(維新) | 橘 秀太郎(自民) |
| 菅 雄史(公明) | 岸本かずなお(公明) |
| 水田裕一郎(自民) | 山口 晋平(自民) |

◎=委員長 ○=副委員長

※議員のデータは令和5年6月26日現在



文教常任委員会

定数12

「未来への道を切り拓く力」の育成、「生きる力」を育む教育の推進、子どもたちの学びを支える環境の充実、人生100年を通じた学びの推進など

◎増山 誠(維新)	長崎 寛親(維新)
○富山 恵二(自民)	天野 文夫(公明)
小西ひろのり(県民)	大前はるよ(自民)
庄本えつこ(共産)	大矢 卓志(維新)
谷口 俊介(自民)	松本 裕一(自民)
麻田 寿美(公明)	内藤 兵衛(自民)

警察常任委員会

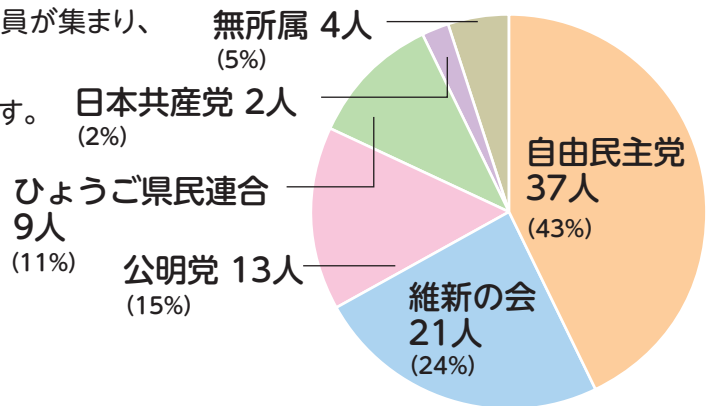
定数12

重要凶悪犯罪、特殊詐欺、サイバー犯罪など県民の日常生活に不安を与える身近な犯罪の徹底検挙、各種犯罪を未然に防ぐ活動の推進など

◎竹尾ともえ(公明)	長岡 壮壽(自民)
○長瀬たけし(自民)	越田 浩矢(公明)
小林 昌彦(無所属)	青山 暁(維新)
さかたたかのり(維新)	藤田 孝夫(自民)
前田ともき(県民)	黒川 治(自民)
浜田 知昭(自民)	岸口みのる(維新)

会派

「会派」とは、政治上の主義や政策を同じくする議員が集まり、議会活動を共に行う団体のことです。県議会では会派を中心とした活動が行われています。



会派別構成

令和5年6月26日現在
現員 86人

会派役員名簿

▶兵庫県議会自由民主党議員団

幹事長 山口 晋平
副幹事長 大豊 康臣
副幹事長 橘 秀太郎
政務調査会長 門間 雄司
政務調査副会長 奥谷 謙一
政務調査副会長 松本 裕一

▶兵庫県議会公明党議員団

団長 岸本かずなお
副団長 谷井いさお
幹事長 伊藤 勝正
副幹事長 越田 浩矢
政務調査会長 島山 清史
政務調査副会長 小泉 弘喜

▶日本共産党兵庫県議会議員団

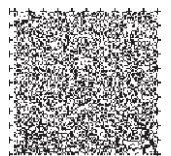
団長 庄本えつこ
政務調査会長 久保田けんじ

▶維新の会兵庫県議会議員団

団長 岸口みのる
幹事長 門 隆志
副幹事長 斉藤なおひろ
政務調査会長 増山 誠
政務調査副会長 鏑木 良子

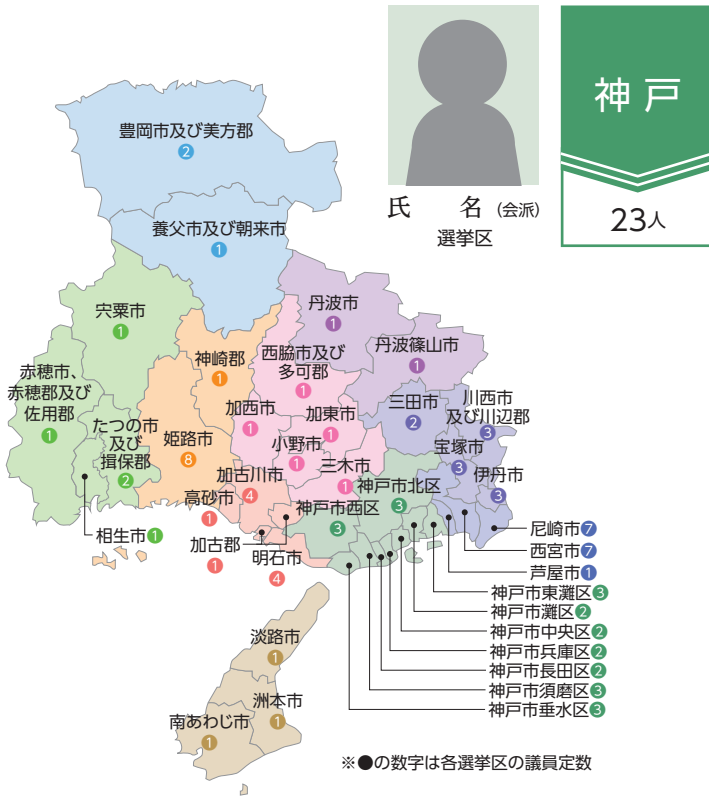
▶兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

幹事長 上野 英一
副幹事長 中田 英一
政務調査会長 迎山 志保
政務調査副会長 橋本 成年



議員紹介

条例により県議会議員の定数は86人、38の選挙区から選出することとされています。任期は、令和5年4月30日から令和9年4月29日までの4年間です。



<td> </td>	
<td> </td>	
<td> </td>	

<td> <td> <td> </td></td></td>	<td> <td> </td></td>	<td> </td>	
--------------------------------	----------------------	------------	--

<td></td> <td> <td> </td></td>		<td> </td>	
--------------------------------	--	------------	--

<td> <td> <td> </td></td></td>	<td> <td> </td></td>	<td> </td>	
--------------------------------	----------------------	------------	--

--	--	--	--	--	--	--	--

※議員のデータは令和5年6月26日現在



門 隆志(維新) 宝塚市
 風早ひさお(自民) 宝塚市
 橋本成年(県民) 宝塚市
 斉藤なおひろ(維新) 川西市及び川辺郡
 北上あきひと(県民) 川西市及び川辺郡
 麻田寿美(公明) 川西市及び川辺郡
 中田英一(県民) 三田市
 白井かずや(自民) 三田市

東播磨
10人



橋本けいご(無所属) 明石市
 北口寛人(自民) 明石市
 岸口みのる(維新) 明石市
 伊藤勝正(公明) 明石市
 迎山志保(県民) 加古川市
 鏑木良子(維新) 加古川市
 岸本かずなお(公明) 加古川市



松本裕一(自民) 加古川市
 山本敏信(自民) 高砂市
 岡つよし(自民) 加古郡

北播磨
5人

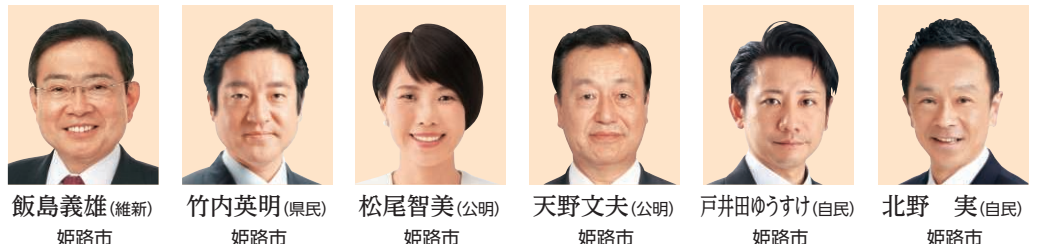


内藤兵衛(自民) 西脇市及び多可郡
 村岡真夕子(自民) 三木市
 小林昌彦(無所属) 小野市
 大豊康臣(自民) 加西市



藤本百男(自民) 加東市

中播磨
9人



飯島義雄(維新) 姫路市
 竹内英明(県民) 姫路市
 松尾智美(公明) 姫路市
 天野文夫(公明) 姫路市
 戸井田ゆうすけ(自民) 姫路市
 北野 実(自民) 姫路市



さかたかのり(維新) 姫路市
 水田裕一郎(自民) 姫路市
 上野英一(県民) 神崎郡

西播磨
5人



富山恵二(自民) 相生市
 松井重樹(自民) たつの市及び揖保郡
 山口晋平(自民) たつの市及び揖保郡
 長岡壯壽(自民) 赤穂市、赤穂郡及び佐用郡



前井まき(無所属) 宍粟市

但馬
3人



門間雄司(自民) 豊岡市及び美方郡
 橘秀太郎(自民) 豊岡市及び美方郡



藤田孝夫(自民) 養父市及び朝来市

丹波
2人



大上和則(自民) 丹波篠山市
 石川憲幸(自民) 丹波市

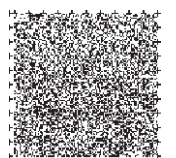
淡路
3人



浜田知昭(自民) 洲本市
 太田やすふみ(自民) 南あわじ市
 原テツアキ(自民) 淡路市

※「はい、県議会です。」で使用している
 会派名の略称は、次のとおりです。

- 自由民主党・・・(自民)
- 維新の会・・・(維新)
- 公明党・・・(公明)
- ひょうご県民連合・・・(県民)
- 日本共産党・・・(共産)
- 無所属・・・(無所属)



広報紙の発行

ひょうご県議会だより

各定例県議会の審議内容などを紹介しています。

年4回発行（5月、8月、12月、2月）

ポスティングや新聞折込などにより配布

タブロイド判4ページ

※視覚障害者の方に「ひょうご県議会だより」の内容を点字や音声により紹介しています。

○点字広報「議会だより」（B5判36ページ）

○声の広報「お元気ですか、県議会です。」（議会ホームページから聞くことができます。）

総合情報誌「はい、県議会です。」

県議会のしくみなどを分かりやすく紹介しています。

年1回発行（7月）

視覚障害者向け音声読み上げコードを掲載



議会広報
QRコード

テレビ放送

広報テレビ番組「はい、県議会です。」

県議会の活動内容などを映像で紹介

年16回、サンテレビジョンで放映（県議会ホームページで録画配信）

ホームページ、SNS

兵庫県議会ホームページ

県議会の仕組みや活動状況、本会議などのライブ中継、議員紹介など議会全般にわたる内容を提供しています。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/gikai/index.html>、又は

ライブ中継・録画配信

本会議、常任委員会、特別委員会の一部をインターネットでライブ中継・録画配信しています。また、過去の本会議中継をYouTubeでも配信しています。

キッズページ

小学生を対象として、議員の仕事や選挙に関することなど、県議会についてわかりやすく見やすい内容で紹介しています。



若者向け議会広報ポータルサイト

公募により選ばれた高校生がコンテンツを制作するポータルサイトを開設します。

（令和6年2月予定）

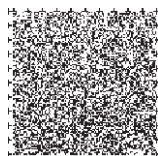


ネット中継
QRコード

県議会フェイスブック

県議会トピックスや定例会日程等の新着情報をいち早く提供しています。

<https://www.facebook.com/hyogokengikai/>



フェイスブック
QRコード

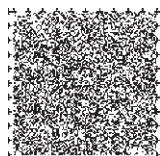
広告欄のため不掲載

あなたの声を県政に

兵庫県議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

☎(078)341-7711(代)



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

兵庫県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。